（様式第3号）

令和 年 月 日

瀬戸内市長 　　　　　　 様

所在地

名　称

代表者氏名 　　　　　　　　 印

応募資格に関する報告書

瀬戸内市営火葬場の指定管理者の公募の申請にかかり、下記の事項のいずれにも該当しないことを報告します。

記

(1)法律行為を行う能力を有しない法人

(2)税（国税、県税及び市税）を滞納している法人

(3)市から指定管理を取り消され、その取消の日から1年を経過しない法人

(4)市から指定の全部又は一部を停止され、停止期間満了の日から6カ月を経過しない法人

(5)手形又は銀行取引停止処分がなされ、又は支払停止事由が発生し、これが改善しない法人

(6)差押、仮差押又は仮処分がなされ、これが解消していない法人

(7)破産、会社整理又は特別精算その他倒産等に関する法律の手続について申し立て（債権者が申し立てを行った場合を除く。次号において同じ。）がなされた法人

(8)会社更生、民事再生の手続きについて申し立てがなされ、この手続きが終了していない法人

(9)指定管理者の指定を管理の委託とみなした場合に、法第92条の2、第142条（同条を準用する場合を含む。）又は第180条の5第6項の兼職禁止規定に抵触することとなる者が、代表、取締役、若しくはこれらに準ずべき地位に就任し、又は当該法人の経営あるいは運営上、直接的に意思決定に関与している法人

(10)瀬戸内市暴力団排除条例(平成23年瀬戸内市条例第32号)第2条に規定する暴力団又は暴力団員等が、役員又は使用人その他の従業員並びに構成員である、又は、実質的に経営等に関与している法人

(11)当該公の施設の管理運営に必要な許認可等について、監督官庁から許認可等を取り消され、その取消の日から1年を経過しない法人

(12)当該公の施設の管理運営に必要な許認可等について、監督官庁から許認可等の停止処分を受け、又はその停止期間満了の日から3カ月を経過しない法人

(13)当該公の施設の管理運営に必要な許認可等について、監督官庁から指導を受け、その状況が改善しない法人

(14)本市における指定管理者の手続きにおいて、虚偽の申立て等その公正な手続きを妨害した者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した法人